

## 多文化都市八戸推進事業補助金・ワークショップ開催支援事業について

市民の多種多様な文化活動が活発に行われることで、八戸市のあらゆる分野での活性化を目的とする「多文化都市八戸」を推進するためのプロジェクトとして、①補助金 ②ワークショップ開催支援の2制度で、市民による活動を応援するものである。

### 【1】令和2年度の主な改正点

- ・ワークショップ開催支援について、減免対象とする施設として、南部会館と更上閣を追加
- ・ワークショップの定義の見直し（「文化芸術の理解を広げる」趣旨のある活動についても対象とする）  
～令和1年度）参加者が主体的に芸術を体験し、又は意見を出し合いながら共同で創作する勉強会など双方向型な体験型の講座  
令和2年度～）参加者が主体的に芸術を体験し、又は意見を出し合いながら共同で創作する勉強会、トークイベント、体験講座など双方向型な体験型の講座

### 【2】補助金・ワークショップ開催支援制度の今後について（令和3年度の改正に向けて）

文化芸術推進基本計画の策定にあわせ、補助金、ワークショップ開催支援については、その実施目的や制度について見直しを検討したい。

#### ▼現在の課題

- ・新規申請者の減少
- ・制度設立から時間が経過し、支援ニーズとシーズ（＝潜在的ニーズ）が変化・多様化している。（事業規模の大きい企画に対する支援の増、出身者や市外表現者による八戸での文化芸術活動希望者の増、表現や活動形態の多様化など）

#### ▼見直し案の例

- ・市民が企画実施する活動だけでなく、市民が先駆的・創造的な文化芸術に触れられる機会増加を狙い、八戸市内で展開される文化芸術活動で、市民が広く参加や鑑賞が可能なものについては、市外からの申請も受け付ける。  
（例）近隣市町村に住所を有する者  
（例）八戸市出身者が関わる文化芸術団体による公演やワークショップ等
- ・支援メニューの多様化を検討する  
（例）補助金額に種類を設け、実施規模の大きな事業も支援できるようにする。  
（10万円コース、30万円コース）  
（例）はっちの5Fレジデンスを活用した、アーティストインレジデンス型事業

→令和3年度の施行に向け、令和2年度の当懇談会内で検討を進めたい。